

2024年2月9日

東北電力株式会社

取締役社長 樋口康二郎 殿

## 能登半島地震が突きつけた原子力安全、原子力災害対策上の課題を直視して、女川原発2号機再稼働の中止を求める申入書

女川原発の再稼働を許さない！みやぎアクション  
原発問題住民運動宮城県連絡センター

1月1日に発生した能登半島地震は、マグニチュード7.6、最大震度7、志賀町では観測史上最大の地震加速度2828ガルが記録されました。加えて、志賀原発では、旧・原子力安全・保安院の時代に設定された基準地震動を超える地震加速度が記録されました。

国と地方自治体は、防災対策の全面的な再検討を余儀なくされており、とくに北陸電力志賀原発で発生した事象もふまえた、原子力安全と原子力災害対策の見直しが緊急に求められています。

そのさなか、貴社は1月10日に、女川原発2号機の安全対策工事完了と再稼働が、ともに「数カ月程度遅れる」と発表しました。完了延期は実に7回目ですが、今回は新たな工事完了時期をその場で示すことさえできませんでした。貴社の技術力・工程管理能力に対して、深刻な不信を抱かざるを得ません。

これらの事態は、女川原発2号機再稼働に係る、これまでの審査や行政手続きの前提をくつがえすものです。

### 第一に、女川原発の耐震安全性に関して、抜本的な再検討・再評価が必要です。

能登半島地震で動いた断層は約150km（地震調査委員会）とされていますが、北陸電力は志賀原発の審査の中でこれを96kmと過小評価していました。北陸電力は海底探査の結果、地層の変形が見られなかったことを主な根拠としていましたが、今回の能登半島地震は、海底探査の限界や不十分さ、活断層の連動可能性を評価することの困難さを、事実をもって突き付けたと言えます。

今回の能登半島地震の知見を踏まえて、全国の原発の沿岸海域で、断層の再調査、連動可能性（その規模や長さ）の再評価、それに基づく基準地震動の再策定が必要になっています。さらには「震源を特定せず策定する地震動」の設定値の妥当性も問われます。

女川原発の沿岸海域にもいくつもの活断層があることがわかっていますが、海域断層調査の範囲はわずか30kmであり、まったく不十分です。活断層の見落としはないのか、陸域を含めて連動可能性が過小評価されていないか、非常に懸念されます。女川原発沿岸海域の断層の再調査・再評価、プレート間地震・海洋プレート内地震を含めた地震動の再評価、それらに基づく基準地震動の再策定が不可欠となっています。

さらに今回の能登半島地震では延長100km近くにわたって最大4m隆起するという、

驚くべき地殻変動がありました。地震時地殻変動（隆起、沈降等）に対する原発施設の安全性についても、能登半島地震から得られる知見を踏まえた再検証が必要です。

**第二に、女川原発の原子力災害対策（広域避難・屋内退避等）の抜本的な見直しが必要です。**

能登半島地震では、地震動と地盤の液状化によって、多数の住家が倒壊・損傷しました。また土砂崩れなどで道路が寸断され、通信環境も悪化し、半島部の全域に「陸の孤島」と化した孤立集落が多発しました。

志賀原発周辺9市町の住宅被害は2万件を超え、志賀原発重大事故時の避難ルート11路線のうち7路線が通行止めになったと報じられています。

もし志賀原発が稼働中で、放射能が大量に漏れる事故が起こっていたら、どうなっただしょう。住民は屋内退避も広域避難も出来ず、放射線量上がる屋外（に近い環境）で被ばくを強いられたであろうことは、想像に難くありません。

能登半島地震は、地震・津波と原発事故の複合災害時に被ばくを防ぐ対策の困難さ、とくに半島部にある原発の地理的リスクを、現実のものとして突きつけました。このことは、牡鹿半島の付け根に位置する女川原発にもそのまま当てはまります。

さらに原発の重大事故時には、モニタリングポスト等の放射線量率の測定値をもとにして住民避難を指示することになっていますが、能登半島地震では装置の損壊や停電による欠測が多数発生し、適切な避難指示が出来ない状況でした。

総じて、原子力災害対策指針とそれに基づいて策定された住民避難計画が、地震によって起こる原発事故にはまったく対応しない「机上の空論」であることが露呈しました。能登半島地震から最大限の教訓を引き出し、それを踏まえた原子力災害対策（屋内退避、広域避難等）の抜本的な見直しを行うことが不可欠となっています。

以上を踏まえた上で、次の2項目を申し入れます。

- 1, 能登半島地震が突き付けた課題を直視して、女川原発の原子力安全（原発の耐震安全性）、原子力災害対策（屋内退避、広域避難等）を抜本的に見直す取り組みを早急に開始すること。
- 2, 「今年5月頃から数カ月後」に予定されている女川原発2号機の再稼働を中止すること。1の取り組みを完遂すること無しに、女川原発2号機を再稼働しないこと。

<質問>

第一に、女川原発の耐震安全性に関して、抜本的な再検討・再評価が必要です。

【回答】

一つ目につきましては、2月14日、原子力規制委員会において、屋内退避の在り方など検討を開始するとの議論が打ち出されたことは承知しております。

能登半島地震を踏まえた耐震安全性につきましては、メンバーの方もいらしゃいますが、2月22日の面談でも一部お話がありましたので、私の方から回答はさせていただいております。重複になるかもしれませんがご承知おきください。

能登半島地震を踏まえた電力でなんかやっているのかと申しますと、基本的には私の方は電気事業連合会に所属しております、当社はじめ他の電力会社あとはプラントメーカー、と共に、能登半島地震を踏まえた原子力発電所の安全構築に向けた業界の取り組みという検討をすでに始めております。

どんな検討を始めているのかと、4つございまして、1つめは地震や津波の検証をやりますというのが一つです。2つめが発電所設備への影響はどういう影響があるのか、3つめが核防護施設への影響の検証、最後4つめが現場状況の確認や情報発信の検証。それについて、すでに検証を始めていますので、検証作業において得られたものについて、必要と判断するものについては、発電所の運営・管理に活かしていく。

質問の中にさらに細かいことがありましたので、若干補足説明させていただきますと、今回は能登半島地震について、みなさんご承知のように断層が動いた地震です。例えば女川でどうなんだというところを回答させていただきます。

まず、女川は皆さんご承知のとおり、2号については1000ガルという評価に基づいて対応しております。評価のメインとなった地震はですね、プレート間地震などの評価についてしっかり評価した結果、1000ガルになっております。また、断層に関してもしっかりと、もう海底内にある断層もボーリング調査等してございます。これについては、影響がないということを確認してございまして、原子力規制委員会の中で説明済ということとございまして。ただ先程来言っておりますとおり、何か新たな知見があれば検討していくという視点に変わりはありません。

じゃあどの位の断層の規模で検討していたのかというと、すこし専門的になりますけれど、発電所から大体5キロから20キロ圏内にある過去に動いた断層、また仙台湾にある断層、こういうものをしっかり評価して、影響があるということで国のほうに報告しているというのが、具体的な内容になります。

<市民>海底の活断層について、F-2、F-4ありますよね、30キロ圏内、100キロぐらいまで音波調査をやったのか。

【電力】30キロ圏の海の中にあります。仙台湾の断層の評価を行って、影響がないということ原子力規制委員会に説明している。

<市民>志賀原発でてきているのが、海底活断層の調査のなかで、150キロぐらい動いたと指摘されていて、北陸電力のほうでは志賀原発で評価してなかった。そういう事例があったのだから、東北電力でも不確実なものがあれば再調査すべきでは。

【電力】事業者間でメーカーもふまえて、検証を行いますので、そこで出てきたものについて、女川でも評価が必要だということになれば、しっかり評価するというのが私どもの考え。なにもしないということではなくて、検証を始めている。

<市民> 前回は回答があったが、能登半島地震で起きたことを踏まえた検証を電事連を中心に始めますと。そこからなにか出てくれば、女川の対策に反映させる。検証作業は、女川原発の再稼働が9月と発表されているが、それより前に終わって、再稼働前に反映されるのか。

【電力】 終わる時期はまだ未定です。項目に応じて対応するので、地震・津波というのはそれだけ必要な知見が必要でございますので、事業者のみならず、大学の専門家の方々、いろいろな方々にお話を聞いたうえで評価が必要になりますので、現在、何時終わるか言えない。ただ、しっかり検討はするのは間違いなくやりますので、知見などをしっかり確認して評価する。

<市民> どう考えても、地震や津波、断層の連動、北陸電力は見てなかったのだから、その点の再検証・再評価が必要と考える。今から半年そこらで終わると思いません、1年、2年かかる。女川2号機の再稼働をその前にやると言っているが、能登半島地震の知見が反映されないまま動かすということを、認めるということですか。

【電力】 先ほども回答しましたが、私どもはあくまで1000ガルというのは断層ではなく、プレート間地震の評価を行ったうえで1000ガルという数値を出して、耐震評価しているのがまず事実です。それに基づいて国の審査に合格している。それに基づいた対応をして、安全対策工事をしている。それは紛れもない事実でございますので、当社としては先をみて進めさせていただきます。ただ、先ほど言った能登半島地震についても、まったく無視する話をしておりません。いま検討しておりますので、検討の結果を踏まえて、必要なことは改善するというのが当社の回答です。評価ができれば対応します。評価が出なければ、現状のまま対応していく。

<市民> 能登半島地震の知見を反映させずに、2号機の再稼働をするのは非常に問題があるともう一度指摘しておきます。

【電力】 承っておきます。

<市民> どれをとっても当然のことと受け止めているとおもいます。これまでのスケジュールに固執するということは、これだけのことが起きたわけですから、大きな問題だと思います。責任もてますか。

【電力】 貴重なご意見として伺っておきます。国の審査を経てこういう状況にありますので、国が改めて見直しがあれば対応する。現状は調査を行っているところですので、現時点で回答できるのは、公表した9月再稼働に向けてしっかり取り組んでいく。

<市民> しっかり取り組んでいくというのは、能登半島地震の教訓を活かそうという取り

組みをやってからでなくて、国からこれまで審査の過程の中で評価をだして、合格を待ったからいいんだという話ではない、違うんじゃないか。

【電力】そこは多分、地震・津波の話が一番大きい。それ以外については、どういう設備被害があって、どういう状況であったのか、全て電事連で確認して、当社設備に同じような影響があるのか確認している。そういったものはしっかりやって行く。3.11、4.7 と大きな地震があって、特に影響がなかった。設備の仕様も違う。しっかり確認した上で、異常があれば対応しますけれど、現時点では追加対策はいらない。今のところ問題ない。

<市民>志賀原発は停止していたので、被害が拡大するいろいろな問題が起こるのを防げた。そういったことを含めて評価すべきで、対策を考えるべき。

【電力】志賀原発の現状を把握したうえで確認しています。志賀で全て電源が潰れた事例ではない。部分的に地震で送電線が使えない、変圧器から油漏れがあったが、それ以外の外部電源が使える状況にあったという事実がございますので、しっかり確認した上で、女川では、今回志賀で確認されたものが、どういう影響があるのか確認し、いまのところ対策が必要ない。ただ、電事連等で調査が始まっていますので、必要なものが出来れば、しっかり評価して対応しますというのが、回答になります。

<質問>

第二に、女川原発の原子力災害対策（広域避難・屋内退避等）の抜本的な見直しが必要です。

【回答】さっき言ったとおりで、屋内退避については、1月13日の自治体と原子力規制委員会の意見交換の場が出た話です。UPZのある市長さんがUPZの屋内退避のガイドについてしっかり明記されていないと、これはおかしいと。そういうことを踏まえて原子力規制委員会の中で、2月14日、しっかり検討してきますと、お話をいただいていますので、その検討の中で事業者が関わるものがあれば、その点についてもしっかり対応しますというのが、回答になります。

<市民>原子力規制委員会が被ばくを前提にした対策に変えると、東京でやった市民との場で言っている。あきらかに方針が変わっている。被ばくを前提にする、津波と地震による被害対策を優先させて、避難は二の次だと、規制委員会の方針がそうになっている。

【電力】規制委員会ですから、事業者からそれにコメントできません。ただ、事業者として、原子力災害にともなう避難計画に協力できるものがあれば、当社としても最大限対応していく。

<市民>規制委員会委員長が、自然災害は我々の関知外ですと言っている。責任はありませんと言っている。地震や津波の被害は、原子力規制委員会の原子力災害対策には入っていないというのを認めていて、いわばどんな地震が来ても、津波が来ても、道路の寸断もなければ、家屋の倒壊もない、そういう前提で原子力災害対策、避難計画ができてる。事実上、原子力災害対策は破綻したと自ら認めた。

【電力】私の個人的考えですが、そこは国どおしの対応の決め方だと思っています。原子力災害の避難計画の窓口は内閣府になりますので、原子力規制委員会ではない。連携のなかで対応していく、国のなかで進んでいくのかと個人的に思っている。